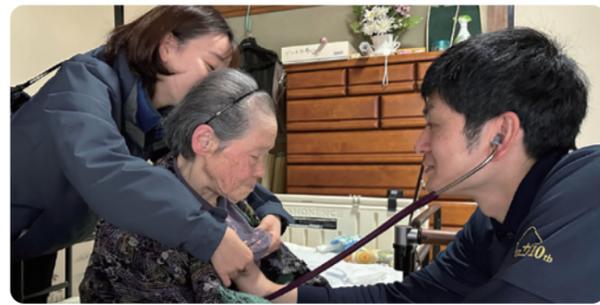


# やまと在宅診療所(医療法人社団やまと)とは



東北、関東、四国の4県で在宅医療とその普及に取り組んでいます。

私たちは、東日本大震災を機に結成された医療チームをベースに2013年より宮城県登米市で診療を開始しました。現在では宮城県の大半の地域をカバーする体制で診療を行っています。  
また岩手県、神奈川県、高知県にも在宅診療所を開設し、それぞれの地域の特色に応じたケアのあり方を追求しています。

患者さんの「わたしは、こう生きたい」を実現する。そんな「心を満たす」医療をあらゆる地域に。

やまとでは、様々な症例・介護度の患者さんの診療を行っています。そして、その多くが複数の病気を抱え、総合診療を必要とされています。わたしたちは、普段の生活空間で患者さんと向き合うことができる在宅医療だからこそ、一人一人の暮らしや考え方、ご家族にいつそう深く寄り添うことができると考え、その人らしい生き方・老い方の支援を心掛けています。

また、地域の多職種や住民の皆さんと一体となり患者さんを支えられるよう、対面でのカンファレンスや公開講座、オンラインツールを組み合わせ、深く、また柔軟性のある地域連携活動に取り組んでいます。

疾病例

がん、認知症、脳卒中、循環器疾患、指定難病(ALS、パーキンソン病etc...)、呼吸器疾患、整形疾患、精神疾患(うつ、自閉症etc...)、腎臓疾患、肝臓疾患、泌尿器疾患、褥瘡など

## 理事長・院長紹介



理事長  
田上 佑輔 たのうえ ゆうすけ

東京大学医学部卒業後、千葉県健国保旭中央病院研修医を経て東京大学医学部附属病院腫瘍外科に入局。東日本大震災での災害医療ボランティアを機に2013年に宮城県登米市にやまと在宅診療所登米を創設。2023年4月からは一般財団法人やまとコミュニティホスピタル理事長も務める。

Vision  
Movie



法人  
HP



宮城県北  
岩手南部



一関院長  
久保田 洋介



登米院長  
佐藤 和輝



大崎院長  
辻 薫菜子



栗原院長  
土屋 菜歩

仙台・仙南  
福島県



仙台北院長  
川越 徹彰



あゆみ仙院長  
星野 智祥



名取院長  
中保 利通



白石院長  
大藏 暢



郡山院長  
毛利 晃大



医療法人社団 やまと

## やまと在宅診療所

登米診療所 TEL 0220-23-9832

登米市全域

〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼南元丁72番地  
FAX 0220-23-9840

栗原診療所 TEL 0228-24-9055

栗原市全域

〒987-2205 宮城県栗原市築館宮野中央2丁目3-13  
FAX 0228-24-9056

あゆみ仙台 TEL 022-766-8513

若林区・青葉区・宮城野区・太白区など

〒984-0042 宮城県仙台市若林区大和町3-10-1 内ヶ崎ビル2F  
FAX 022-766-8523

白石診療所 TEL 0224-26-8020

白石市・蔵王町・七ヶ宿町・角田市・大河原町・柴田町・村田町

〒989-0223 宮城県白石市旭町一丁目9番27号 カーサ・セロD棟  
FAX 0224-26-8333

郡山診療所 TEL 024-983-5816

郡山市

〒963-8006 福島県郡山市赤木町22番2号  
FAX 024-983-5815

大崎診療所 TEL 0229-91-8981

大崎市・涌谷町・遠田郡・加美郡など

〒989-6115 宮城県大崎市古川駅東1-5-13  
FAX 0229-91-8982

仙台北診療所 TEL 022-725-6380

青葉区・泉区・太白区

〒980-0801 宮城県仙台市青葉区木町通2丁目3-14 セントSGビル3F  
FAX 022-725-6337

名取診療所 TEL 022-397-6313

名取市・岩沼市・太白区・亶理郡の一部

〒981-1224 宮城県名取市増田9丁目2-2  
FAX 022-397-6327

一関診療所 TEL 0191-34-7025

一関市・平泉町

〒021-0872 岩手県一関市宮坂町2-9  
FAX 0191-34-7026

お気軽にお問い合わせください。

# ①在宅医療とは？

在宅医療とは、通院が困難な方でも安心して生活できるよう、患者様のお住まいに定期的に伺い診療させていただくものです。

— 例 —

- 認知症や足腰が弱って病院に通うのが難しい方
- 食事に不自由があり、胃ろうや点滴が必要な方
- 人工呼吸器や酸素療法を必要としている方
- 排泄に医療的なサポートが必要な方
- ALSやパーキンソン病などの指定難病の患者様
- ご自宅での緩和ケア、お看取りを希望される方 など



# ②在宅医療でできること

基本的には入院中とほぼ同様の診療を受けることができます。

※特別な機器を用いる検査や複雑な処置などは地域病院と連携しお受けいただけます。

- 通常診療** …… 問診や触診、「呼吸」「脈拍」「血圧」「体温」の測定など
- 点滴** …… 入院中に使用される点滴の大半は処置可能
- カテーテル管理** …… 自分で排泄できない患者様のための「カテーテル」の管理
- 経管栄養管理** …… 口から食事ができなくなったしまった方の、胃ろうなどによる栄養管理
- 褥瘡の処置** …… 褥瘡(いわゆる「床ずれ」)のケア
- がん緩和ケア** …… 痛みのコントロールなど
- お看取り** …… 住み慣れたご自宅でのお看取り
- その他** …… 腹水・胸水穿刺や輸血、血液検査、心電図検査、超音波検査などの各種検査、湿布や軟膏、目薬などの処方



# ③在宅医療のメリット

住み慣れた場所で、ご家族とのつながりを感じながら療養できることが最大のメリットです。また、複数の医療機関から処方されたお薬の整理などさまざまなメリットがあります。

- 通院・通院介助の負担がない。入院費用がかからない
- お薬の管理が総合的に受けられる
- 定期診療により体調不良の兆しを見つけられる
- かかりつけ医が24時間×365日対応(やまと在宅診療所の場合)
- 訪問看護など、介護サービスについての相談ができる



住み慣れた  
自宅・地域

家族との時間  
面会制限なし

訪問看護師さん、薬剤師さん、ケアマネジャーさんなど地域の多職種の方々とも連携して患者様のサポートをしています。

# ④よくあるご質問

## Q1. 診療費の目安を教えてください。また、「高額療養費制度」の対象となりますか？

療養される場所や症状、健康保険の自己負担割合によって異なりますが、下記が目安です。また、「高額療養費制度」により自己負担額を抑えることができます。  
※1割負担、2割負担の患者様: 18,000円/月まで、3割負担の患者様: 所得に応じた上限額まで

〈月2回の診療の場合〉

療養場所	1割負担	2割負担	3割負担
ご自宅	6,600円~10,000円	13,200円~18,000円	20,000円~40,000円
介護施設	2,300円~6,000円	4,600円~18,000円	7,000円~20,000円

【居宅療養管理指導について】

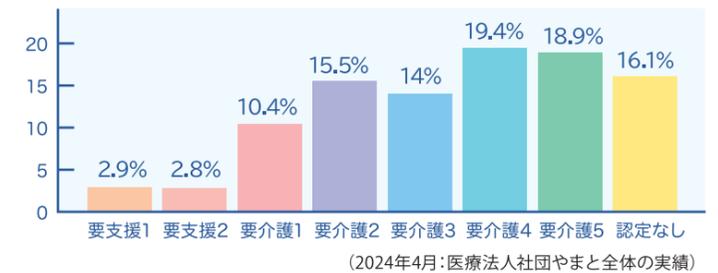
ケアマネジャーさんへ定期的に診療情報の提供を行うものです。別途介護保険でのご契約となり、費用は1割負担の方で月額259円~1,028円です(2021年3月末現在)。

## Q2. 定期診療日以外の日や、夜間・休日の診療はできますか？

可能です。24時間・365日、いつでもご連絡ください。必要に応じて往診いたします。また、お身体の状態により、提携病院への搬送や入院加療の手続きなども行います。

## Q3. 診療はご高齢の方や要介護度の高い方のみですか？

多様な症例、介護度の患者様の診療を行っています。また、ご高齢の方だけでなく指定難病やがんの方など40歳未満の患者様も少なくありません。



## Q4. 施設に入居していますが、受診可能ですか？

有料老人ホームやグループホームなど、施設に入居中の方の診療も行っています。入居施設との調整が必要になりますので、施設最寄りの診療所へご相談ください。

## Q5. 訪問曜日や時間の指定はできますか？

お身体の状態やご都合を踏まえて、患者様ごとにご相談のうえで決定いたします。基本的には同じ曜日になるよう調整いたしますが、前後する場合もございます。

## Q6. 最期まで自宅や施設で過ごせますか？

可能です。身体的・精神的苦痛を和らげ、患者様の生活の質向上のためのサポートをいたします。痛みのコントロールには、症状により貼り薬などの扱いやすい医療用麻薬を用いることもできます。

## Q7. 診療開始までの流れを教えてください

直接、もしくはケアマネジャーさんなどを通じて最寄りの診療所までお気軽にご連絡ください。相談員がお話を伺い、また在宅医療についてご説明いたします。

